第11期決算公告

平成27年10月22日
東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング
代表取締役社長　城野　親徳

貸借対照表の要旨（平成27年7月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	977
	固定資産	—
	繰延資産	—
	資産合計	977
負債及び純資産の部	流動負債	650
	固定負債	—
	株主資本	326
	資本金	200
	資本剰余金	—
	利益剰余金	126
	その他利益剰余金	126
	（うち当期純利益）	(213)
	負債・純資産合計	977

第10期決算公告

平成27年11月6日
東京都港区赤坂二丁目10番5号
税理士法人赤坂国際会計事務所内
ＢＲＥジャパン・デット・ホールディングスＢ特定目的会社
取締役　浅子　敏行

貸借対照表の要旨（平成27年6月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	0	流動負債	392
その他の資産	3,954	固定負債	1
流動資産	3,953	負債合計	393
繰延資産	0	社員資本	3,560
		特定資本金	0
		優先資本金	65
		剰余金	3,494
		当期未処分利益	3,494
		純資産合計	3,560
資産合計	3,954	負債・純資産合計	3,954

損益計算書の要旨
（自　平成27年1月1日　至　平成27年6月30日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	3,982
営業費用	486
営業利益	3,495
営業外収益	0
営業外費用	0
経常利益	3,495
税引前当期純利益	3,495
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	3,494

第1期決算公告

平成27年9月29日
三重県松阪市嬉野中川新町四丁目109
株式会社浜口屋
代表取締役　濵口　隆矢

貸借対照表の要旨
（平成27年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,869
	繰延資産	229
	合計	2,098
負債及び純資産の部	流動負債	4,168
	株主資本	△ 2,070
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 3,070
	その他利益剰余金	△ 3,070
	（うち当期純損失）	(3,070)
	合計	2,098

第29期決算公告

平成27年11月6日
大阪市生野区中川一丁目2番27号
株式会社コグマ
代表取締役　小熊　宏征

貸借対照表の要旨（平成27年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	19,026
	固定資産	4,182
	合計	23,209
負債及び純資産の部	流動負債	8,323
	固定負債	37,232
	株主資本	△ 22,346
	資本金	11,000
	利益剰余金	△ 33,346
	利益準備金	100
	その他利益剰余金	△ 33,446
	（うち当期純損失）	(2,046)
	合計	23,209

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年十一月六日
大阪市生野区中川一丁目二番二七号
株式会社コグマ
代表取締役　小熊　宏征

第4期決算公告

平成27年9月29日
愛知県春日井市牛山町1203番地
株式会社三ツ知春日井
代表取締役　荒木　直人

貸借対照表の要旨　（平成27年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,327,444	流動負債	894,116
固定資産	652,568	固定負債	225,089
		負債合計	1,119,205
		株主資本	860,806
		資本金	50,000
		資本剰余金	548,338
		その他資本剰余金	548,338
		利益剰余金	262,468
		その他利益剰余金	262,468
		（うち当期純利益）	(170,174)
		純資産合計	860,806
資産合計	1,980,012	負債・純資産合計	1,980,012

第45期決算公告

平成27年9月30日
三重県松阪市飯南町向粥見159番地の3
株式会社三ツ知製作所
代表取締役　小南　秀雄

貸借対照表の要旨　（平成27年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	798,885	流動負債	244,027
固定資産	557,493	固定負債	50,726
		負債合計	294,754
		株主資本	1,061,480
		資本金	10,000
		利益剰余金	1,051,480
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	1,048,980
		（うち当期純利益）	(53,112)
		評価・換算差額等	144
		その他有価証券評価差額金	144
		純資産合計	1,061,625
資産合計	1,356,379	負債・純資産合計	1,356,379

第35回労働社会保険諸法令関係事務指定講習の実施について

社会保険労務士法第3条第1項に規定する厚生労働大臣が労働社会保険諸法令に関する厚生労働省令で定める事務に従事した期間が、通算して2年以上になるものと同等以上の経験を有すると認める者となるための講習を、下記により実施します。

なお、この講習を修了することにより社会保険労務士となる資格要件を満たすことになり、同法第14条の2に規定する社会保険労務士名簿への登録が受けられます。

平成27年11月6日
全国社会保険労務士会連合会
会長　大西　健造

記

1．講習の科目及び内容
講習は、次の科目について、労働社会保険諸法令に基づく書類の作成を内容とする通信指導課程及び面接指導課程の組み合わせにより行います。
(1)労働基準法及び労働安全衛生法、(2)労働者災害補償保険法、(3)雇用保険法、(4)労働保険の保険料の徴収等に関する法律、(5)健康保険法、(6)厚生年金保険法、(7)国民年金法、(8)年金裁定請求等の手続

2．通信指導課程の期間及び実施方法
平成28年2月1日から5月31日までの4月間、教材の配付及び添削指導により行います。

3．面接指導課程の期間及び実施方法
平成28年7月12日から7月15日までの4日間及び同年8月16日から8月19日までの4日間（東京都）、同年8月2日から8月5日までの4日間（大阪府）、同年8月30日から9月2日までの4日間（愛知県）、同年9月13日から9月16日までの4日間（福岡県）において上記の科目を講義方式により行います。

4．受講資格者
昭和57年度以降の社会保険労務士試験合格者等であって、労働社会保険諸法令に関する厚生労働省令で定める事務に従事した期間が通算して2年に満たないもの。

5．申込期間
平成27年11月13日(金)から12月3日(木)まで

6．受講料　75,600円（税込）

7．その他　申込方法等詳細は、次へご照会ください。
〒103―8346 東京都中央区日本橋本石町3―2―12
社会保険労務士会館
全国社会保険労務士会連合会（研修課）電話03―6225―4872